

令和8年度

矢板市補正予算書

1. 一般会計補正予算(第3号)
2. 介護保険特別会計補正予算(第1号)
3. 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
4. 水道事業会計補正予算(第1号)
5. 下水道事業会計補正予算(第1号)

矢 板 市

令和8年度矢板市補正予算目次

1. 一般会計補正予算(第3号)	1
2. 介護保険特別会計補正予算(第1号)	7
3. 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	11
4. 水道事業会計補正予算(第1号)	15
5. 下水道事業会計補正予算(第1号)	17

一 般 会 計 補 正 予 算
(第3号)

議案第 1 号

令和 8 年度矢板市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 8 年度矢板市の一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 777,954 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17,894,383 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 4 日提出

矢板市長 森 島 武 芳

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款		項	
15 国 庫 支 出 金			
	2 国 庫 補 助 金		
	3 委 託 金		
16 県 支 出 金			
	2 県 補 助 金		
17 財 産 収 入			
	1 財 産 運 用 収 入		
18 寄 附 金			
	1 寄 附 金		
19 繰 入 金			
	1 基 金 繰 入 金		
	2 特 別 会 計 繰 入 金		
20 繰 越 金			
	1 繰 越 金		
21 諸 収 入			
	4 雑 入		
歳 入 合 計			

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
2,366,033	14,150	2,380,183
552,243	13,710	565,953
17,168	440	17,608
1,230,996	304	1,231,300
449,016	304	449,320
42,843	6,600	49,443
38,363	6,600	44,963
58,000	300,125	358,125
58,000	300,125	358,125
1,079,259	△260,642	818,617
1,057,415	△280,685	776,730
21,844	20,043	41,887
250,000	714,183	964,183
250,000	714,183	964,183
488,963	3,234	492,197
277,215	3,234	280,449
17,116,429	777,954	17,894,383

歳 出

款		項	
1 議 会 費			
	1 議 会 費		
2 総 務 費			
	1 総 務 管 理 費		
	2 徴 税 費		
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費		
	4 選 挙 費		
	5 統 計 調 査 費		
	6 監 査 委 員 費		
3 民 生 費			
	1 社 会 福 祉 費		
	2 児 童 福 祉 費		
	3 生 活 保 護 費		
4 衛 生 費			
	1 保 健 衛 生 費		
6 農 林 水 産 業 費			
	1 農 業 費		
	2 林 業 費		
7 商 工 費			
	1 商 工 費		
8 土 木 費			
	1 土 木 管 理 費		
	4 都 市 計 画 費		
	5 住 宅 費		
9 消 防 費			
	1 消 防 費		
10 教 育 費			
	1 教 育 総 務 費		
	2 小 学 校 費		
	3 中 学 校 費		
	4 社 会 教 育 費		
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
146,826	△1,258	145,568
146,826	△1,258	145,568
1,673,635	244,011	1,917,646
1,267,142	243,521	1,510,663
224,612	△4,551	220,061
118,225	3,847	122,072
16,264	166	16,430
26,203	662	26,865
21,189	366	21,555
5,332,953	17,244	5,350,197
3,048,202	17,726	3,065,928
1,900,090	615	1,900,705
384,660	△1,097	383,563
1,034,240	8,472	1,042,712
631,963	8,472	640,435
625,397	16,308	641,705
539,550	△5,207	534,343
85,847	21,515	107,362
654,780	464,704	1,119,484
654,780	464,704	1,119,484
1,936,717	△305	1,936,412
108,481	△12,945	95,536
658,867	12,670	671,537
383,785	△30	383,755
641,015	686	641,701
641,015	686	641,701
3,697,227	28,092	3,725,319
399,328	1,770	401,098
2,217,364	22	2,217,386
245,326	15,199	260,525
549,799	11,101	560,900
17,116,429	777,954	17,894,383

介 護 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算
(第1号)

議案第 2 号

令和 8 年度矢板市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度矢板市の介護保険特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 84,559 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,166,559 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 4 日提出

矢板市長 森 島 武 芳

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
3 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
4 支 払 基 金 交 付 金	
	1 支 払 基 金 交 付 金
5 県 支 出 金	
	2 県 補 助 金
8 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
9 繰 越 金	
	1 繰 越 金
歳 入 合 計	

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 収 費
	3 介 護 認 定 審 査 会 費
3 地 域 支 援 事 業 費	
	3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費
5 基 金 積 立 金	
	1 基 金 積 立 金
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
691,076	3,137	694,213
171,484	3,137	174,621
780,289	6,893	787,182
780,289	6,893	787,182
409,397	1,569	410,966
10,052	1,569	11,621
472,614	3,121	475,735
472,614	3,121	475,735
6,200	69,839	76,039
6,200	69,839	76,039
3,082,000	84,559	3,166,559

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
86,118	42,255	128,373
42,529	40,861	83,390
13,229	1,229	14,458
29,965	165	30,130
69,058	△341	68,717
21,092	△341	20,751
72,479	42,645	115,124
72,479	42,645	115,124
3,082,000	84,559	3,166,559

国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)

議案第 3 号

令和 8 年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度矢板市の国民健康保険特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,156 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,372,056 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 4 日提出

矢板市長 森 島 武 芳

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
8 繰 入 金	
	1 他 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 税 費
6 保 健 事 業 費	
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
267,353	3,156	270,509
244,438	3,156	247,594
3,368,900	3,156	3,372,056

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
65,741	7,542	73,283
43,474	3,967	47,441
21,910	3,575	25,485
53,546	△4,386	49,160
42,906	△4,386	38,520
3,368,900	3,156	3,372,056

水道事業会計補正予算
(第1号)

議案第 4 号

令和 8 年度矢板市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 8 年度矢板市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 予算第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(4) 主要な建設改良事業	413,703 千円	7,200 千円	420,903 千円
施設整備事業 事業費			

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第 1 款 水道事業費用	789,000 千円	△973 千円	788,027 千円
第 1 項 営業費用	759,955 千円	△973 千円	758,982 千円

（資本的収入及び支出）

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 396,000 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 403,200 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 33,745 千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 34,651 千円」に、「過年度分損益勘定留保資金 356 千円、当年度分損益勘定留保資金 329,852 千円」を「損益勘定留保資金 352,084 千円」に、「建設改良積立金 32,047 千円」を「建設改良積立金 16,465 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第 1 款 資本的支出	521,000 千円	7,200 千円	528,200 千円
第 1 項 建設改良費	414,804 千円	7,200 千円	422,004 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 5 条 予算第 8 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	82,664 千円	△7,927 千円	74,737 千円

令和 8 年 9 月 4 日提出

矢板市長 森 島 武 芳

下 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算
(第1号)

議案第5号

令和8年度矢板市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和8年度矢板市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(4) 主要な建設改良事業 管渠建設改良費	181,400 千円	△9,983 千円	171,417 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 下水道事業費用	737,200 千円	△14,071 千円	723,129 千円
第1項 営業費用	701,007 千円	△14,071 千円	686,936 千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 173,500 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 163,517 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 52,195 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 53,115 千円」に、「未処分利益剰余金 106,774 千円」を「未処分利益剰余金 95,871 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 資本的支出	416,900 千円	△9,983 千円	406,917 千円
第1項 建設改良費	187,159 千円	△9,983 千円	177,176 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	54,487 千円	△24,224 千円	30,263 千円

(利益剰余金の処分)

第6条 予算第10条中「106,774千円」を「95,871千円」に改める。

令和8年9月4日提出

矢板市長 森 島 武 芳

